

名張市ホームページ管理システム賃貸借業務仕様書

1 業務概要

(1) 業務名

名張市ホームページ管理システム賃貸借

(2) 履行期間

契約締結の日から令和 14 年 2 月 29 日まで

(3) システム導入業務（システム構築、操作説明会及び実証実験の実施に係る業務）

契約締結の日から令和 9 年 2 月 28 日まで（運用開始は、令和 9 年 3 月 1 日を予定）

(4) システム運用業務

令和 9 年 3 月 1 日から令和 14 年 2 月 29 日まで（60 か月）

本運用に係る契約は、特命随意契約による地方自治法第 234 条の 3 の規定に基づく長期継続契約とする。

長期継続契約を締結後にその予算が削除・減額されたときは、契約を解除・変更する場合があります、解除等に伴う損害の賠償が生じた場合の対応は、本市及び受注者双方が協議の上、決定するものとする。

(5) 受注者は、本業務の全部を一括して第三者に委託してはならない。また、本業務の一部を第三者に委託する場合は、あらかじめ本市の承認を得るものとし、再委託先に対しても、本仕様書に定める義務を遵守させること。

2 業務範囲

(1) クラウド・SaaSサービス提供環境及び保守管理

(2) 本市の要求仕様を満たすCMS のシステム構築・設定

(3) カテゴリ分類、掲載内容等のコンサルティング

(4) 画面設計及びトップページほか各ページの企画・デザイン制作

(5) コンテンツ移行及びコンテンツ修正

(6) 操作研修及び各種マニュアル作成

(7) JIS規格に基づいたWEBアクセシビリティ対応試験と結果の公表支援

3 秘密保持及び情報管理

受注者は、本業務の履行に当たり知り得た情報を適切に管理し、本市の承諾なく第三者に開示し、又は本業務以外の目的に使用してはならない。契約終了後も同様とする。

4 対象 WEB サイト

(1) 移行対象

市公式 WEB サイト (<https://www.city.nabari.lg.jp/>配下) 及び関連サイト

(2) 移行対象ページ数

4,000 ページ程度を想定

5 システム機能・要求仕様

5-1 全般事項

- (1) インターネット回線でデータセンターにあるWEBサーバとCMSサーバに接続できること。
- (2) 各種サーバ、ネットワーク機器、OS、ミドルウェア等は、信頼性が高く、十分な導入実績及び保守体制を有する構成とすること。採用する構成の詳細は、別紙仕様要件に定める要件を満たすこと。
- (3) CMSサーバは、WEBサイト領域と論理的又は物理的に分離し、ファイアウォールその他必要なセキュリティ対策により、外部からの不正アクセスを防止すること。
- (4) 本市とデータセンター間の接続については、必要なセキュリティを確保した通信方式に対応できること。接続方法の詳細は、本市と協議の上決定するものとする。
- (5) コンテンツ数やアクセス数が増加した場合においても、機器の増設など、将来的な拡張が容易な構成とすること。

5-2 WEB ページ機能要件

- (1) 閲覧環境については、主要なWEBブラウザ及びスマートフォンを含む一般的な情報端末において、適切に表示及び操作ができること。
- (2) CMSにより生成されるページは、動的コンテンツではなく静的なHTMLであること。
- (3) ページは、WEB標準に準拠した適切な記述とし、見出し、箇条書き等の構造を適切に設定できること。また、データとデザインの分離に配慮した構成とすること。
- (4) 閲覧者の多様な利用環境に配慮し、音声読み上げ、文字拡大その他の支援機能に対応しやすい構成とすること。
- (5) 閲覧者が文字の表示サイズや画面カラーの変更を行う場合は、同一のコントロールパネル上で容易に行えること。
- (6) マウス操作が困難な閲覧者でも使用できるよう、文字の表示サイズや画面カラーの変更等がキーボードを利用して行えること。
- (7) 閲覧者による文字の表示サイズや画面カラーの変更の設定情報をcookie等に保持することで、再度画面を表示した場合、前回設定した状態で表示することが可能であること。
- (8) ホームページには検索機能を設置すること。ホームページの検索エンジンについては、広告が入らないエンジンとすること。
- (9) RSSに対応し、新着情報等が容易にRSS配信できるようにすること。
- (10) 構築するサイトのエンコードはUTF-8とする。
- (11) 地図情報をページ上に表示できること。

- (12) 404等のエラーページを作成し、ページが見つからない際にはトップページに戻れる等、市ホームページに合わせたページを作成すること。
- (13) 任意のページにバナー広告枠を設置できること。また、掲載する素材については、一般的なWEB環境で利用可能な形式に対応できること。

5-3 WEBコンテンツ作成・機能要件

(1) 基本機能

- ① システムはサーバで動作し、クライアントにダウンロード・インストール作業が発生しないこと。
- ② ユーザライセンス数は無制限で利用可能なこと。
- ③ コンテンツの作成及び更新作業は、職員が一般的に利用する端末及びブラウザ環境において支障なく行えること。また、今後のPCのOSやブラウザのバージョンアップに対応すること。
- ④ システムは、メンテナンス時を除き契約期間中は24時間・365日、運用が可能であること。
- ⑤ 市職員のホームページ更新作業負担を軽減するため、HTML等の知識がなくてもページの作成が可能であること。
- ⑥ コンテンツの情報は、CMSサーバ上に蓄積され、任意の日時にWEBサーバ上に生成されること。
- ⑦ セキュリティ確保のため、他部署が作成したページの編集が行えないよう、ログインユーザー毎に操作できるページを制限できること。
- ⑧ 作成・管理に関連する作業は全てクライアントPC側で行えることとし、原則としてCMSサーバでの作業は発生しないものとする。WEBサーバにおいては、作業が原則として発生しないこと。
- ⑨ 生成されるURL（公開URL）が、公開前に確認できること。
- ⑩ WEBページが改ざんされた場合に検知し、自動的に正しいコンテンツに復旧ができること。
- ⑪ アクセス数等を自動集計できる仕組みを提供すること（例：ページごとのセッション数、ページビュー数等）。
- ⑫ 任意のページにアンケート又は申込フォームを設置できること。
- ⑬ 日本産業規格「JIS X 8341-3:2016」における達成基準AAへの準拠を基本として、WEBアクセシビリティに配慮した設計、構築及び運用支援を行うこと。また、構築期間中又は契約期間中に当該規格の改正、改定又は後継規格の制定があった場合は、本市と協議の上、対応方針を定めること。なお、達成できない事項又は課題がある場合は、本市と協議の上、改善方針を定めること。

(2) コンテンツ作成機能

- ① コンテンツ作成の間違いを防ぐため、ログインユーザーの所属、権限等によって作成可能なコンテンツが自動で制御可能であること。
- ② ログイン時に利用できない項目については表示しないこと。

- ③ コンテンツ作成の負担を軽減するため、コンテンツ修正の際に前回作成した内容を表示できること。
- ④ 画像は、任意に配置できるものとし、作成中に表示できるものとする。
- ⑤ 作成時に文字、カラーチェック等のアクセシビリティのチェックが行え、その際に作成者にエラー等のメッセージを表示すること。
- ⑥ URLのリンク切れ等を防止するため、リンクやパンくずリスト等は自動で更新できるほか、作成者が過去に作成したコンテンツの公開URLを確認できること。
- ⑦ 低スペックマシンや回線速度の遅いエンドユーザーでもホームページを快適に閲覧できるよう、テンプレート毎に貼り付ける画像のサイズ(大きさ)を指定し自動的にリサイズできること。また、画像や添付ファイル等は管理者が設定した任意の容量に制限できること。
- ⑧ 添付ファイルを含んだページの作成が可能であること。また、ファイルサイズを自動的にページ上に表示可能なこと。
- ⑨ 各ページに問い合わせ先を適切に表示できること。また、必要に応じて、担当部署等への問い合わせフォームを設置できること。
- ⑩ 画像や添付ファイルを登録する際に、WEBサーバへ直接画像をアップロードする等の特別な作業を必要とせず、クライアントPCの操作画面から画像を選択することができること。
- ⑪ 綿密な確認作業の一環として、作成途中のページをプレビュー表示可能であること。
- ⑫ 情報の鮮度を保つ目的から、作成したページには公開期間の設定が可能であること。また、永続的なページには無制限の公開期間が設定可能であること。
- ⑬ 職員の利便性向上のため、進捗を確認したいコンテンツを承認の有無、公開の状態、最終更新日、URL等で検索が可能であること。
- ⑭ サイトマップやトピックス等は更新時に自動で作成することができること。
- ⑮ Google、Yahoo等からの検索やドメイン内検索のヒット率向上のため、METAタグ(“description”や“keyword”等)を作成画面で編集し、生成するページに記述する機能を有すること。
- ⑯ PC向けホームページのデータをタブレット型サイト用及びスマートフォンサイト用に容易に変更できること。
- ⑰ エクセルやワード等からそのまま貼り付けが行え、不要なタグを削除し公開できること。
- ⑱ ページの修正及び加筆は、原則として所属部署単位で行えるものとし、他部署が作成したページは編集できないようにすること。ただし、管理者は全てのページについて修正及び削除ができるものとする。
- ⑲ 他サイトのリンクについては、公開されたものでも定期的に自動でリンクの確認をし、管理者に通知できるようにすること。
- ⑳ 添付ファイル、画像を更新する場合は、新規に登録せずCMS上で変更することで既存のデータを上書きできること。

- ②② あらかじめ辞書登録した使用禁止文字、文字列や、機種依存文字等を管理し、ページ作成時に誤って使用した場合は、エラー表示などで修正を促すことが可能であること。
- ②③ ページ作成時に、指定文字の置換ができること。（①→[1]等）
- ②④ ドメイン配下のアドレスのページ名は、作成時に任意のものを指定することも可能なこと。
- ②⑤ 日本語で書かれたコンテンツを、複数言語に機械翻訳する機能を実装すること。対応言語は英語、韓国語、中国語（簡体字）及びポルトガル語を基本とし、詳細は提案によること。
- ②⑥ FAQコンテンツを作成、分類及び管理できること。また、利用者向けに一覧表示又は分類表示ができること。

（３）コンテンツ承認機能

- ① 各部署に関連するコンテンツに対応できるように、承認経路の設定が任意に行え、組織体系に沿った承認経路の設定が可能であること。
- ② 承認依頼をメールで送信する機能を有すること。
- ③ 承認作業の負担を軽減するため、ログインIDにより承認画面一覧等を表示し、承認可能な作業入力画面のみ表示可能であること。
- ④ 実際のホームページのイメージを掴めるよう、承認依頼中もプレビューで内容確認ができること。また、ブラウザ上から申請した内容の進捗状況を確認できること。
- ⑤ コンテンツの作成者、所属、登録日及び更新日を確認できること。
- ⑥ 承認時及び差し戻し時に依頼者、承認者双方のコメントが付記できること。
- ⑦ 承認の正当性を確保するため、承認過程のログが画面上で確認できること。
- ⑧ 複数ページが一括で承認できること。

（４）コンテンツ公開機能

- ① 公開ファイルの配信は、安全性を確保した方法により行うこと。
- ② 公開スケジュールに合わせて、ページの配信・削除を行うこと。
- ③ ページの削除に合わせて、画像等ページを構成しているファイルについても削除を行うこと。
- ④ 配信は手動でも行えること（転送の障害発生時の再配信を想定）。
- ⑤ ページの配信は差分配信（変更が必要なページのみの配信）であること。
- ⑥ 配信が正常に終了しなかった場合には、システム管理者にメールにて通知すること。

（５）管理機能

- ① 過去のホームページに対する問い合わせ等に柔軟に対応できることとし、履歴を遡って該当ページを確認できること。
- ② バナーを一元で管理できるものとし、ページ毎に設定せずにページを作成できること。
- ③ バナー広告の掲載状況及び利用状況を把握できること。
- ④ 検索機能により、公開期限の切れているページ、画像、ファイル等の検索が容易にできること。

- ⑤ 機構改革等により作成部署を変更する場合は、ホームページ上の問い合わせ先の表記等も一括で変更できること。
- ⑥ 階層を設定する際に使用するキーワードは、一括で削除できるものとする。
- ⑦ ページを構成する全てのファイル及びテキストデータを素材データとして登録・管理ができること。
- ⑧ 登録されたデータ（テキスト、画像等）は複数のページから利用できること。
- ⑨ 1つのCMSで複数のサイトが管理でき、作成者またはカテゴリごとに複数のWEBサーバへHTML・素材ファイル等が配信の設定ができること。なお、新規に配信等の設定が生じる場合は、市と協議し行うこと。

5-4 データセンター

(1) 立地条件およびその他のリスク

- ① データセンターの立地場所は日本国内であること。
- ② 震度6強以上まで耐えうる堅牢な耐震構造であること。
- ③ 火災・水害・落雷等の影響を受けにくくする設備を備えていること。
- ④ サーバに物理障害が発生した場合、停止状態から自動的に別のサーバにデータを移行し自動的に起動するような対策が取られていること。

(2) セキュリティ要件

- ① 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認定を取得したデータセンターであること。
- ② 個人情報マネジメントシステム（プライバシーマーク）の認証を受けていること。
- ③ 品質保証制度（SLA）を設けていること。

(3) サーバ室及びデータ保管室

全ての入退室情報が記録され、一定期間保管可能であること。

(4) 電気設備

- ① 電力供給は異なる変電所から2系統以上で受電していること。
- ② 停電時にシステムを運用するために十分な電源容量を持つ非常用自家発電装置を備えていること。
- ③ 停電時に自家発電装置が安定的に起動するまでの間、瞬断することなくシステムに十分な電力供給が可能な無停電電源装置を設置していること。無停電電源装置は冗長構成がとられていること。
- ④ 自家発電装置の燃料容量は24時間以上継続運転が可能な保有量であること。

(5) 空調設備

- ① サーバ設置ルームの負荷発熱に対応した空調能力を有し、24時間365日の連続運転が可能であること。
- ② 故障による代替空調や、停電時における空調設備の電源確保が可能であること。

5-5 クラウドサービス運用の監視要件

- (1) WEBサーバ及びCMSサーバを監視対象サーバとする。

- (2) 監視時間は、24 時間、365 日とする。
- (3) 監視対象サーバの疎通 (ping) 監視を行うこと。
- (4) 監視対象サーバの CPU 及びハードディスクの使用状況を監視すること。
- (5) 閾値及び対処方法については、協議の上決定するものとする。

6 導入・運用

6-1 システム導入作業

(1) WEB サーバ及び CMS サーバの構築

WEB サーバ及び CMS サーバを新たに構築すること。WEB サーバ及び CMS サーバを、可用性の向上を目的に庁舎外のデータセンターに設置するクラウド型とする。また、CMS サーバのメンテナンスや障害時にもホームページの公開には支障がないよう、WEB サーバと CMS サーバを分離し、WEB サーバには公開コンテンツ以外を保存しないこと。

(2) WEB サーバのデータ移行

現在本市で利用している WEB サーバに公開されているデータを、現在のサイト構成を維持したまま新しく構築し公開する WEB サーバに移行すること。その際公式サイトのトップページのデザインを修正すること。移行したデータを、正式公開の前に、公開後の WEB サイトと同様のイメージで確認できること。

(3) デザイン・機能

① トップページ

アクセシビリティに配慮しながらも本市のイメージを効果的に表現し、名張市らしさが伝わるデザインとすること。また、災害時の専用トップページや警報発令時に自動的に情報が表示される仕組みなどを用意すること。

② 記事ページ

①で決定したトップページデザインに合わせ、記事ページのデザインを作成すること。各ページには、サイト共通のナビゲーション (パンくずリストなどの階層リンクも含む)、各所属の連絡先 (問い合わせ先) を配置すること。また、紙に印刷した際に文字が切れる (文章が読めなくなる) 等印刷用レイアウトに不具合がないようにすること。

(4) セキュリティ監査

本業務で構築する WEB サーバ及び CMS サーバが「セキュリティ的に安全である」ことを受注者以外の業者 (第三者) が証明すること。

(5) 特設サイトの構築

現行の図書館サイト (<http://www.nabari-library.jp>) 及び移住定住サイト (<https://www.city.nabari.lg.jp/citysales/index.html>) をリニューアルし、新 CMS で作成・更新・管理できるようにすること。

(6) その他、システムの構築及び安定的な稼働・運用の維持に必要な支援作業を行うこと。

- (7) 受注者は、本業務の実施に当たり、本市との協議内容、設計内容、設定内容、移行内容、試験結果、操作研修資料、マニュアルその他本市が必要と認める資料を、成果物として提出すること。
- (8) 本業務に係る導入作業、データ移行、試験、研修及び成果物の提出が完了した後、本市による確認をもって検収を行うものとする。検収の方法及び基準の詳細は、協議により定めるものとする。

6-2 運用保守管理サービス

- (1) 保守に係る期間は、本契約の契約期間（新ホームページ運用開始から5年間）とする。
なお、5年を経過した以降の運用・保守については、単年度ごとに受注者と別途契約するものとし、その時点で改めて保守費用を算出すること。
- (2) 原則として、24時間・365日の稼働を可能とすること。なお、計画停止を行う日については、1ヶ月以上前に広報シティプロモーション推進室に通知し、了承を得た上で実施すること。ただし、緊急時などやむを得ない場合は、この限りではない。
- (3) サポート窓口を一本化し、CMSの操作及びホームページ全般に関する問い合わせについて、電話及び電子メールにより対応すること。サポート窓口の連絡先は文書等で明示すること。なお、詳細な対応範囲及び対応期間は、本市と協議の上定めるものとする。
- (4) 本契約のサービス提供に使用するハードウェア、ソフトウェア及びネットワークに障害が発生した場合は、原因究明と障害復旧を迅速に行うこと。なお、障害発生への対応及び復旧作業等については、本契約を請けたものが総合的に行うものとし、障害発生時の対応及び復旧作業等に係る体制等について、本市の了解を得ること。
- (5) 市公式ホームページは24時間・365日市民に公開されていることに鑑み、障害対応については、本市の求めに応じて、柔軟に対応するものとする。ただし、大型連休や年末年始などの特別な休業時には、緊急時の連絡先を事前に提示すること。
- (6) 障害や不正侵入の検知など、セキュリティ上の問題が発生・発覚した場合、速やかに本市に報告するとともに、対応策が必要な場合は、内容を本市と協議の上、早急に行うこと。
- (7) セキュリティに関する理由などにより、システムに与える影響が大きいと判断した場合には、システムの緊急停止を行い、速やかに本市に報告すること。
- (8) 本市で、大規模災害が発生する等の事由によりCMSでの操作ができなくなる場合は、本市からの電話等での指示に基づき、災害用ページへの切り替えや必要なページの作成、情報の更新など緊急時に必要な作業を可能な限り支援すること。
- (9) システムの安定的運用を図るため、ソフトウェア、設備・機器、セキュリティに関して定期的な保守を行うこと。
- (10) 障害発生時等に速やかに復旧ができるように、定期的にデータバックアップを実施すること。
- (11) ハードウェア障害の早期発見・予防に努めること。
- (12) 本市の求めに応じて、アクセスログを分析し、必要な情報を提供すること。
- (13) システムを安定的に運用するため、必要に応じてソフトウェアの更新、機能改善その

他必要な対応を行うこと。対応内容及び実施時期は、本市と協議の上決定し、原則として保守の範囲内で実施するものとする。

- (14) 契約期間内のクライアント PC や本市のネットワーク環境等の変更に伴い、システムの設定変更等が必要な場合、システムが問題なく稼働するよう必要となる諸手続を受注者が全て行うこと。
- (15) 契約期間内に生じた機構改革等に伴い、所属情報の更新作業や所属作成ページの管理所属の変更の必要が生じた場合、速やかに行うこと。
- (16) デザインの変更などで、本市の管理者が運用作業をする場合、メール等でサポートを行うこと。一般職員用の操作マニュアルを必要に応じ、適宜更新すること。
- (17) 運用に関する各種マニュアルは、CMS パッケージに標準で付属するもののほか、本市における運用の事情や要望を反映し、作成者、承認者、管理者向けに、業務に不慣れな職員でも理解できるよう、分かりやすいマニュアルをそれぞれ作成すること。
- (18) 職員がシステムの操作に理解を深めるとともに、習熟を深めることができるような研修を職員向けに 8 回以上、管理者向けに 1 回以上実施すること。また、開催時期等については、公開前に実施するものとし、本市と協議の上、柔軟に対応すること。
- (19) その他、システムの安定的な稼働・運用の維持に必要な支援作業を、本市の指示に基づき行うこと。
- (20) 契約期間の満了又は契約解除に伴い、本市が次期システムへ円滑に移行できるよう、受注者は、本市が保有するコンテンツデータ、添付ファイル、画像、設定情報その他必要なデータの引継ぎに協力すること。引継ぎの方法及び範囲の詳細は、本市と協議の上定めるものとする。

7 その他

この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、本市と受注者が協議の上、定めるものとする。